

【表紙】

【提出書類】 変更報告書 No.1

【根拠条文】 法第27条の25第1項

【提出先】 関東財務局長

【氏名又は名称】 弁護士 渡邊 剛

【住所又は本店所在地】 東京都千代田区大手町一丁目1番1号  
大手町パークビルディング  
アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業

【報告義務発生日】 令和4年11月28日

【提出日】 令和4年12月5日

【提出者及び共同保有者の総数（名）】 2

【提出形態】 連名

【変更報告書提出事由】 株券等保有割合が1%以上増加したこと

## 第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社オルトプラス
証券コード	3672
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

## 第2【提出者に関する事項】

## 1【提出者（大量保有者） / 1】

## (1)【提出者の概要】

## 【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（ケイマン諸島法人）
氏名又は名称	エボ ファンド（Evo Fund）
住所又は本店所在地	ケイマン諸島、グランド・ケイマンKY1-9005、カマナ・ベイ、ワン・ネクサス・ウェイ、インタートラスト・コーポレート・サービス（ケイマン）リミテッド方
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

## 【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

## 【法人の場合】

設立年月日	平成18年12月22日
代表者氏名	リチャード・チゾム
代表者役職	取締役
事業内容	投資事業

## 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	〒100-8136 東京都千代田区大手町一丁目1番1号 大手町パークビルディング アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業 弁護士 原口 夕梨花
電話番号	03-6775-1000

## (2)【保有目的】

純投資であり、状況に応じて、提出者は発行者の経営陣に対して経営の助言を行う場合がある。

(3) 【重要提案行為等】

該当なし
------

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	1,740,000		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A 3,742,200	-	H
新株予約権付社債券(株)	B 1,581,640	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 7,063,840	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		7,063,840
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		5,323,840

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和4年11月28日現在)	V	17,405,198
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		31.08
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		10.00

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
令和4年11月11日	株券(普通株式)	1,740,000	7.66	市場外	取得	借株
令和4年11月28日	新株予約権証券(第7 回)	2,056,200	9.05	市場外	取得	1.3

令和4年11月28日	新株予約権証券（第8回）	1,686,000	7.42	市場外	取得	0.71
令和4年11月28日	新株予約権付社債券（第2回）	1,581,640	6.96	市場外	取得	252.9

（6）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

<p>石井武氏より借株1,740,000株。          発行者と第1提出者は2022年11月28日付で、新株予約権証券（第7回）、新株予約権証券（第8回）及び新株予約権付社債券（第2回）の第三者割当に関して買取契約を締結した。同契約に基づき、第1提出者は、新株予約権付社債券（第2回）を発行日から18ヶ月間が経過した日以降に償還請求することができる。発行者は、一定の条件が充足された場合に、新株予約権付社債券（第2回）を発行日から18ヶ月間が経過した日以降に償還請求することができる。第1提出者は、発行者が許可する期間及び数に限り、新株予約権証券（第8回）を行使することに合意している。第1提出者は、新株予約権証券（第8回）の行使により発行される普通株式につき、発行者が紹介した潜在的買主と誠実に交渉することに合意している。発行者は、新株予約権証券（第8回）に付された新株予約権（取得条項）を行使しようとする場合には、原則として、第1提出者の同意を得ることに合意している。第1提出者は、新株予約権証券（第7回）、新株予約権証券（第8回）及び新株予約権付社債券（第2回）のいずれかを譲渡しようとする場合には、発行者の取締役会の承認を得なければならない。</p>
---

（7）【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	403,870
借入金額計（X）（千円）	
その他金額計（Y）（千円）	
上記（Y）の内訳	借株1,740,000株
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	403,870

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額（千円）

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地

2 【提出者（大量保有者） / 2】

（1）【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	EVOLUTION JAPANアセットマネジメント株式会社 (Evolution Japan Asset Management Co., Ltd.)
住所又は本店所在地	東京都千代田区紀尾井町4番1号ニューオータニガーデンコート12F
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成20年4月4日
代表者氏名	宮下和子
代表者役職	代表取締役
事業内容	投資運用会社

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	〒100-8136 東京都千代田区大手町一丁目1番1号 大手町パークビルディング アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業 弁護士 原口 夕梨花
電話番号	03-6775-1000

(2) 【保有目的】

純投資（投資一任契約に基づく運用を目的としている。）
----------------------------

(3) 【重要提案行為等】

該当なし
------

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号	
株券又は投資証券等（株・口）				1,740,000
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	-	H	3,742,200
新株予約権付社債券（株）	B	-	I	1,581,640
対象有価証券カバードワラント	C		J	
株券預託証券				
株券関連預託証券	D		K	
株券信託受益証券				
株券関連信託受益証券	E		L	
対象有価証券償還社債	F		M	
他社株等転換株券	G		N	
合計（株・口）	O	P	Q	7,063,840

信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R	
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S	7,063,840
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T	0
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U	5,323,840

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （令和4年11月28日現在）	V	17,405,198
上記提出者の株券等保有割合（%） （T / (U+V) × 100）		0.00
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（%）		0.00

（5）【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
令和4年11月11日	株券（普通株式）	1,740,000	7.66	市場外	取得	借株
令和4年11月28日	新株予約権証券（第7回）	2,056,200	9.05	市場外	取得	1.3
令和4年11月28日	新株予約権証券（第8回）	1,686,000	7.42	市場外	取得	0.71
令和4年11月28日	新株予約権付社債券 （第2回）	1,581,640	6.96	市場外	取得	252.9

（6）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

投資一任契約に基づく運用を目的としている。
-----------------------

（7）【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	
借入金額計（X）（千円）	
その他金額計（Y）（千円）	403,870
上記（Y）の内訳	投資一任契約に基づく投資運用の目的で保有。上記（Y）は、第1提出者が使用する資金である。
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	403,870

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 （千円）

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地

第3【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1【提出者及び共同保有者】

- (1) エボ ファンド (Evo Fund)
- (2) EVOLUTION JAPANアセットマネジメント株式会社 (Evolution Japan Asset Management Co., Ltd.)

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1)【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	1,740,000		1,740,000
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A 3,742,200	-	H 3,742,200
新株予約権付社債券（株）	B 1,581,640	-	I 1,581,640
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O 7,063,840	P	Q 7,063,840
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		7,063,840
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T		7,063,840
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U		10,647,680

(2)【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （令和4年11月28日現在）	V	17,405,198
上記提出者の株券等保有割合（%） （T / (U+V) × 100）		25.18

直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）	10.00
----------------------------	-------

（３）【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数（総数） （株・口）	株券等保有割合（％）
エボ ファンド（Evo Fund）	7,063,840	31.08
EVOLUTION JAPANアセットマネジ メント株式会社 （Evolution Japan Asset Management Co., Ltd.）	0	0.00
合計	7,063,840	25.18